

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| | | | |
|------|-----------|--------------------|-----------|
| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
| 利尻地域 | 利尻町・利尻富士町 | 平成24年4月1日～29年3月31日 | 平成24～28年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | | 現状 (割合※1) (平成22年度) | 目標 (割合※1) (平成29年度) A | 実績 (割合※1) (平成29年度) B | 実績 B / 目標 A |
|------------------|-----------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 795t — | 777t (△ 2.3%) | 83t (-89.6%) | 10.7% |
| | 1 事業所当たりの排出量 | 1.7t — | 1.66t (△ 2.4%) | 0.18t (-89.4%) | 10.8% |
| | 海岸清掃 総排出量 | 395t — | 1,824t (361.8%増) | 438t (+10.9%) | 24.0% |
| | 家庭系 総排出量 | 2,193t — | 1,882t (△14.2%) | 2,116t (-3.5%) | 112.4% |
| | 1 人当たりの排出量 | 410kg/人 — | 381kg/人 (△ 7.1%) | 455kg/人 (+11.0%) | 119.4% |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | | 3,383t | 4,483t (32.5%増) | 2,637t (-22.1%) | 58.8% |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 33t (1.0%) | 380t (8.5%) | 172t (6.5%) | 45.3% |
| | 総資源化量 | 43t (1.3%) | 481t (10.7%) | 180t (6.8%) | 37.4% |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量) | — MWh | — MWh | — MWh | — |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 1,472t (43.5%) | 1,867t (41.6%) | 1,275t (48.4%) | 68.3% |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 1,868t (55.2%) | 2,135t (47.6%) | 1,182t (44.8%) | 55.4% |

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|-------------------|------|--------------------------------|--------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | 有料化 | 利尻郡清 | 現行の定額制の料金の見直しや、従量制の導入について検討 | 24～28年度 | ごみ発生抑制のため料金の見直しや従量制を検討したが、導入には至っていないため、継続して検討を進めている。 |
| | 12 | 環境教育・普及啓発 | | ごみ教室開催 分別・資源化の徹底化のための普及啓発 | 24～28年度 | チラシや広報誌など広報活動により分別の品目を具体的に示し、普及啓発を行った。学校単位で環境教育を行った。活動は継続して行っている。 |
| | 13 | ごみ排出抑制 ・減量化対策 | | 過剰包装の抑制も含めたマイバック運動・レジ袋対策 | 24～28年度 | 広報活動により取り組んだ。活動は継続して行っている。 |
| | 14 | ごみ減量化・リサイクルの進行管理 | | ごみ減量化・リサイクルの進行管理 | 24～28年度 | インターネットで公開し、毎月更新している。活動は継続して行っている。 |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | リサイクル対象品目の分別区分追加 | 掃設組 | 容器包装リサイクル法対象物の段階的な追加のための分別区分変更 | 24～27年度 | 平成24年度からペットボトル、ガラス瓶、古紙類を資源として分別品目に追加するため、分別カレンダーやポスターを作成、また広報誌や説明会により啓蒙、啓発を行った。 |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 22 | 組合が処理する産業廃棄物の処理体制 | | 発生抑制・排出抑制、分別、適正処理の指導強化 | 24～28年度 | 原則、排出者責任における対応を指導したほか、排出抑制、分別の徹底化、島外での資源化が可能なものについて再資源化を行うよう指導した。また建設廃棄物は利尻島建設廃材処理協同組合との連携で適切に対応し、組合では原則受け入れないことを指導している。活動は継続して行っている。 |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 最終処分場（第Ⅲ期）の整備 | 合 | 埋立地本体整備 | 26～27年度 | 平成26年度、平成27年度に埋立処分場、浸出水処理施設の整備を行った。 |
| | | | | 浸出水処理施設の整備 | | |

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|--------------------|------|--|--------------------|--|
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 計画支援 最終処分場（第Ⅲ期） | 利尻 | 平成 24 年度：現況調査（測量調査） ・実施設計①（全体配置設計等） 平成 25 年度：現況調査（周辺環境(生活環境)調査・地質調査）・実施設計②（埋立地実施設計・発注仕様書作成等） | 24～25 年度 | 平成 24 年度に測量調査、実施設計①を行い、平成 25 年度に地質調査、生活環境調査、実施設計②を行った。 |
| その他 | 41 | ごみ減量化・資源化目標の設定と発信 | 郡 | 広報による住民周知 | 24～28 年度 | 一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画をインターネットで公開し、住民、事業者に対して広報活動により周知した。 |
| | 42 | 多量排出事業者への減量化指導の徹底 | 清掃 | 計画的な事業系ごみの排出抑制対策 | 24～28 年度 | 原則として事前受付とし、排出者に対して自己処理責任の周知徹底、3R 推進の啓発、分別徹底化と減量化を指導した。活動は継続している。 |
| | 43 | 行政における率先的取り組み | 掃 | 循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行 | 24～28 年度 | 3R 推進のため、排出抑制とリサイクルに積極的に取り組み、環境負荷の少ない製品購入等に取り組んだ。 |
| | 44 | 廃家電リサイクルに関する普及啓発 | 施設 | 家電リサイクル対象品引取の普及啓発 | 24～28 年度 | 対象品目は原則として組合では収集していないため、販売店による引取または一時保管場所まで個人での搬入について指導した。 |
| | 45 | 不適正処理・不法投棄対策の強化 | 組 | 監視・指導体制の強化 | 24～28 年度 | 広報活動を行い、監視・連絡体制を強化、巡回パトロールを実施した。 |
| | 46 | 災害時の廃棄物処理に関する基本方針 | 合 | 災害廃棄物処理の体制整備 | 24～28 年度 | 災害廃棄物について道への連絡、災害廃棄物の置場や搬送ルート確保、収集・運搬を適確にかつ迅速に行える体制整備を図り、国、道へ支援要請を行うなど連携体制の構築を図っている。 |

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|------|------|-------------------|-----------|-----------------------------|--------------------|--|
| その他 | 47 | 海岸清掃ごみの処理に関する基本方針 | 利尻郡清掃施設組合 | 海岸清掃ごみの分別指導強化、海岸漂着物の処理体制の整備 | 24～28年度 | 分別・適正処理について広報活動を行った。「利尻・礼文・サロベツ国立公園」という地域特性もあり、毎年多くの観光客も訪れるため、国立公園指定区域外であっても漂着ごみ等は撤去せざるを得ないため国、北海道との連携体制について今後も検討していく。 |

3 目標の達成状況に関する評価

平成 29 年度に一般廃棄物処理基本計画を改訂している。

排出量 : ごみの分別徹底化、排出抑制の周知、事業系排出量、海岸清掃については受入れの申込を事前に連絡してもらい、品目の確認を継続している。事業系排出量、海岸清掃は目標を達成しているが、家庭系総排出量は目標達成には至っていない。

再生利用量 : 目標に対する実績は 37.4%と目標達成には至っていない。目標達成のため、さらなる広報活動による啓蒙・啓発、分別の徹底化、また分別品目の追加等を検討していく。

減量化量 : 目標に対する実績は 68.3%と目標達成には至っていない。目標達成のため、分別の徹底化と適正処理に努め、具体策を検討する。

最終処分量 : 目標に対する実績は 55.4%と目標を達成している。今後も最終処分場の延命化のため、分別の徹底化や事業系ごみや海岸清掃ごみは事前申込による制限を継続していく。

結果として、事業系ごみ、海岸清掃は目標を達成しているが、家庭系ごみは排出量および 1 人当たりの排出量が目標値には達していない。また、再生利用量が目標達成できていないこと、減量化量も目標達成に至っていないことから、地域住民に対して今後さらに 3R の推進を啓発し、適正処理や現有廃棄物処理施設の延命のために排出抑制、分別徹底化の必要性を周知して指導強化し、理解と協力を求める。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理において、総排出量と資源ごみ量を除いて算出される一人当たりの排出量の両方が目標に達成しておらず、資源ごみの分別排出が十分ではない結果となっています。

家庭系ごみが総排出量の80%を占めることから、再生利用量の目標未達成にも影響していると考えられます。